

パリ協定第6条の最新動向

気候変動とエネルギー領域
副ディレクター

高橋健太郎

パリ協定第6条の全体像

6条2項

協力的アプローチ

(現在の交渉テキストでは、6条2項が大きな枠組みとなり、その下に6条4項も位置付けられています)

国際的に移転したクレジットを排出削減目標に活用

6条パイロットやCORSlA等



CORSlA



その他CORSlAで認められたスタンダード

6条4項

持続的な開発に貢献するメカニズム

CDMの後継メカニズム

CDMや新たな国連メカニズムのクレジット



CDM

COP26で決定
移管予定



パリ協定
第6条4項

6条8項

非市場アプローチ

緩和、適応、資金、キャパビルなど

非市場アプローチを通じた支援



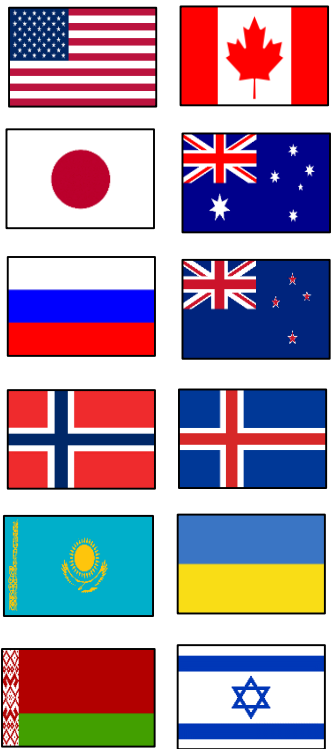
特長

民間企業との関係

6条の交渉グループにおけるスイスの位置づけ

UNFCCCにおける交渉グループ

UG



EU



EIG



環境十全性（保守的な削減量）、人権・先住民・持続可能な開発への対応を重視

G77+中国（現在134か国）



BASIC

サウジが発言

24カ国

LMDC

エジプトが発言

22カ国

アラブG



市場メカニズムの導入に反対

ボリビア

コスタリカが発言

8カ国

AILAC

セントルシアが発言

40カ国

AOSIS

セネガルが発言

54カ国

AGN

エチオピアが発言

48カ国

LDCs

G77+中国のグループ内でも環境十全性重視派（AILAC・AOSIS・AGN・LDCs）が増え、京都ユニット（CDMクレジット等）のパリ協定への移管に反対。適応への資金支援を重視。

※交渉グループ略語

- UG：Umbrella Group（アンブレラグループ）
- EIG: Environmental Integrity Group（環境十全性グループ）
- BASIC：ブラジル、南アフリカ、インド、中国の4か国で結成されたグループ
- LMDC：Like-Minded Developing Countries（同志途上国）
- AILAC：中南米・カリブ海独立連合（チリ、ペルー、コロンビア、コスタリカ等）

- AOSIS：Alliance of Small Island States（小島嶼国連合）
- LDCs: Least Developed Countries（後発開発途上国）
- AGN：アフリカグループ

※その他、交渉グループとして、ABU、ALBA、OPEC、SIDS等が存在。

SB2021の結果

- ◆ 国連気候変動枠組条約に基づく科学上及び技術上の助言に関する補助機関（SBSTA）及び実施に関する補助機関（SBI）会合を初めてオンラインで開催（通常、ドイツ・ボンで対面開催）。
- ◆ 10月31日からのCOP26に向けた準備会合として開催され、パリ協定第6条に関しても非公式な議論を実施。

SB2021には、5,800人程度が参加
(2019年実績：3,400人程度（対面）)

6条に関して議論されたトピック

適応への資金

パリ協定6条の野心の実現

6.2項における温室効果ガス
及び非温室効果ガスの報告と
アカウンティング

パリ協定6.4項におけるNDC
外の二重使用の回避

世界全体の排出削減
(OMGE) の実施

迅速な運用の確保（6.2項、
6.4項、6.8項）

NDC達成に向けた京都議定書
ユニットの使用

クリーン開発メカニズム
(CDM) の6.4項への移管

6.8項の実施

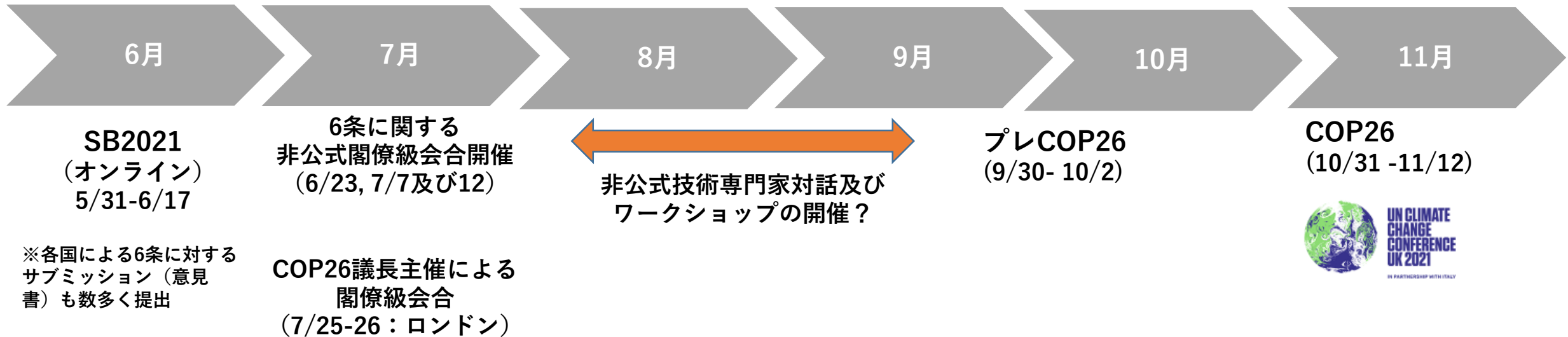
他の6条の課題（ベースライ
ン・追加性キャパビル等）

非公式会合では、京都ユニットの移管による野心への影響や、ベースライン・追加性、また、6条のキャパシティビルディングの重要性も確認

※略語

OMGE: Overall Mitigation in Global Emissions、CDM: Clean Development Mechanism

まとめ



- SB2021における開会プレナリーでは、各交渉グループより、パリ協定第6条の決定を望む意見が数多く表明された。また、閉会プレナリーにおいても、今後、技術的な解決策に向けた議論を継続すべきとの主張が多く見られた。
- 各交渉グループのポジションに変化がない場合、対立構造は変わらず、交渉が難航する恐れ。
- 主要な論点となるのは以下の3点。閣僚級でどこまで妥協案を見出せるかがポイント。
 - 1) 適応への課税 (Share of Proceeds (SOP))
 - 2) 6条4項における二重計上の回避 (相当調整の適用)
 - 3) NDC達成のための京都ユニットの使用

IGES 6条特集ページの公開（7月1日）



交渉の状況	関連イベント	関連出版物	研究者の視点	関連映像
-------	--------	-------	--------	------

2016年に発効したパリ協定は、様々なルールが各国合意の下で取り決められ、2020年から本格運用が開始されています。そのような中、交渉が継続され、11月開業予定の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）での合意を目標としているのが、パリ協定ルールブック最後のピース、第6条です。日本国内でも最近話題になる炭素市場やカーボンオフセットは、この第6条と深く関係があります。

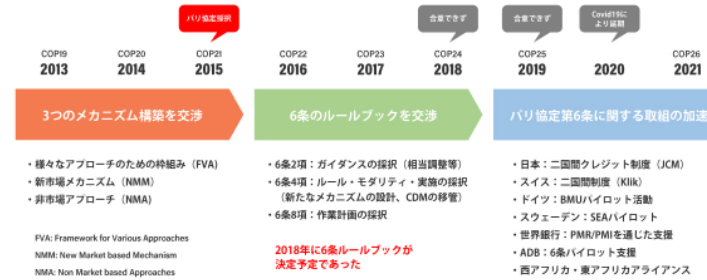
このページでは、パリ協定第6条の基本的な解説と交渉に際する議論、第6条に関連する用語集や情報、IGESの関連出版物を紹介していきます。

パリ協定第6条とは？

パリ協定第6条に関して、条項が盛り込んでいる概念として、以下の3つに分けられます。

<p>6条2項 協力的アプローチ</p> <p>-特徴-</p> <p>国際的に移転したクレジットを排出削減目標に活用</p> <p>-民間企業との関係-</p> <p>6条パイロットやCORSIA等</p>	<p>6条4項 持続的な開発に貢献するメカニズム</p> <p>-特徴-</p> <p>CDMの後継メカニズム</p> <p>-民間企業との関係-</p> <p>CDMや新たな国連メカニズムのクレジット</p>	<p>6条8項 非市場アプローチ</p> <p>-特徴-</p> <p>緩和、酒店、資金、キャパビルなど</p> <p>-民間企業との関係-</p> <p>非市場アプローチを通じた支援</p>
---	--	---

パリ協定第6条の交渉の状況



関連イベント

- 今後のイベント**

2021年7月02日
気候変動ウェビナーシリーズ
パリ協定第6条パイロット：スイスの取り組みについて

5月31日から6月10日に開催された国連気候変動枠組条約 補助機関会合（SB）では、パリ協定第6条の議論が行われました。近年、パリ協定第6条に関連する取り組みが加速しており、日本政府の二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）やスイスが実施している二国間協力など様々な活動が活発化しています。日本に次いで、積極的にパリ協定第6条の活動を進めているスイスは具体的にどのような取り組みを行っているのでしょうか。...

Location: 三浦翠華山荘 Languages: 日本語
- 過去のイベント**

2021年6月04日
気候変動ウェビナーシリーズ
CORSIA（国際民間航空のためのカーボン・オフセットおよび削減スキーム）について

国際航空部門からの二酸化炭素排出量は、世界全体の排出量の約2%を占めています。世界経済の発展に伴い、増加傾向にあるこの排出量の削減は最優先課題の一つです。このため、国際民間航空機関（ICAO）は、2016年の総会で、CO2排出量の増加を伴わない国際航空の成長スキーム「CORSIA」を採択し、2021年から88カ国の参加を得て運用を開始しています。第3回目のウェビナーでは、航空業界の現状と共にこのCORSIA制度概要と今後の動向について解説します。

Location: 三浦翠華山荘 Languages: 日本語
- 過去のイベント**

2021年5月14日
気候変動ウェビナーシリーズ
パリ協定第6条に関する議論と今後の動向

4月22日・23日にバイデン大統領の呼びかけにより開催された気候サミットで、アメリカ、日本をはじめ2030年目標を引き上げる国が出てきました。ますます各国の動きが活発になる中、パリ協定第6条の議論は、第6条の決着に向け、COP26の準備が着々と進んでいます。本ウェビナーでは、パリ協定第6条のおさらい、炭素市場と6条の関係、5月31日からの交渉の見直し、COP26に向けた議論と今後の行方について解説します。イベントの詳細 日程 5月14日（金）14:00 - 15:00 会場...

Location: 神奈川県山荘 Languages: 日本語

関連出版物

- 2021年4月
[Evaluation of options for reporting under Article 6.2 of the Paris Agreement](#)

著者: ムン・ナム・ムン、高橋 友徳、無名 知彦

Commentary on reporting options under Article 6.2 of the Paris Agreement. In this paper, we provided a summary of reporting options and its evaluation for the three information items which are required in the initial report and regular information under Article 6.2 of the Paris Agreement:

 - 1) Timing of submission of the initial report;
 - 2...

キーワード: [Article6 of Paris Agreement](#), [Transparency Framework](#)
- 2021年3月
[Understanding Article 6.2 reporting with the JCM: Experience from mutual learning program](#)

著者: 高橋 友徳, CHOTEVITAYATARAKORN Supanut, 無名 知彦, PANICHAYAPICHET Paweena, ムン・ナム・ムン、高橋 健太郎

Executive summary

 - Under Article 6 paragraph 2 (Article 6.2) of the Paris Agreement (PA), Parties may take cooperative approaches in the implementation and achievement of nationally determined contributions (NDCs). The draft guidance of Article 6.2 stipulates, inter alia, the reporting requirements for the participating Parties to engage in a...

キーワード: [JCM](#), [Transparency Framework](#), [reporting](#), [Mutual Learning](#)
- 2020年12月
[気候変動国際交渉プロセスの動向～2020年の振り返りと2021年の行方～](#)

著者: 高橋 健太郎

2020年12月21日に開催された「IGESプレゼンセミナー 地球環境課題と国際動向 解説シリーズ2020：第3回2050年ネット・ゼロ実現への道筋」でIGES高橋プログラムマネージャーが発表した気候変動国際交渉プロセスの動向に関する資料となります。
- 2020年11月
[CDM supply potential for emission reductions up to the end of 2020](#)

著者: ISHIKAWA Takayuki, YAMASAKI Soshi, FEARNEHOUGH Harry, SCHNEIDER Lambert, WARNECKE Carsten, HEIMI Tabusun, YAMAGUCHI Kazuko, 高橋 健太郎

This paper is based on analytical work previously conducted by NewClimate Institute, Öko-Institut, Mitsubishi UFJ Research and Consulting Co., Ltd., and IGES. The transition of certified emission reductions (CERs) issued under the Clean Development Mechanism (CDM) for use by Parties towards their nationally determined contributions (NDCs) is a key...

キーワード: [CDM](#), [Article6 of Paris Agreement](#), [CER transition](#)

今後、6条に関する最新情報を提供いたします。

<https://www.iges.or.jp/jp/projects/paris-agreement-article-6>

ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域 / 副ディレクター

高橋健太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関